

認定調査連絡先 ※必ず提出

- 本人の生活の様子について聞き取りをおこなうため、
施設以外で調査する場合(自宅等)は原則ご家族の立ち会いをお願いしています。
(※本人の担当ケアマネージャーの調査立ち会いは不可です。)
- 認定調査は町の職員、もしくは町が委託した介護支援事業所のケアマネージャー等がおこないます。
連絡が来たときは**必ず電話にできるようにしてください。**
(※委託した事業所が調査する場合は、役場健康増進課(0555-72-6037)以外の電話番号から連絡がきます。)
(※この連絡先は認定調査員と共有します。)

認定調査等の連絡先 (日中連絡がとれる人)	調査立ち会い	1. できる	2. できない	3. 施設入所(入院)中
	フリガナ:	本人との関係:		
	氏 名:			
	電話番号:			

調査(訪問)場所 ※本人が生活している場所	1. 本人住所 (住民票のあるところ)	
	2. 入所・入院先 (施設名・住所:	)
	3. その他 (	)
	↓ (住所:	電話番号:)

※切り取りは不要です。

【記入例】

認定調査等の連絡先 (日中連絡がとれる人)	調査立ち会い	① できる	2. できない	③ 施設入所(入院)中
	フリガナ:	本人との関係:		
	氏 名:			
	電話番号:			

調査(訪問)場所 ※本人が生活している場所	① 本人住所 (住民票のあるところ)		
	② 入所・入院先 (施設名・住所:	有料老人ホーム〇〇〇〇 富士河口湖町船津〇〇番地	)
	③ その他 (	長男宅	)
	↓ (住所:	富士河口湖町小立〇〇番地	電話番号:(長男携帯) 090-XXXX-△△△△)